5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　北関東防衛局）又は銀行等の保証（取扱官庁　北関東防衛局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。
⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成30年１月11日から同年２月２日まで（利付国債の提供の場合は平成30年１月15日）の行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。ただし、平成30年２月２日は正午まで。
イ　提出場所　〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　北関東防衛局総務部契約課　ＴＥＬ048－600－1800（内線2445又は2446）
ウ　提出方法　書類の提出は、持参又は郵送等することにより行うものとする。
⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（２年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。
⑸　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。
ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札
ウ　入札に関する条件に違反した入札
⑹　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。
⑺　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑼　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑾　手続における交渉の有無　無。
⑿　契約書作成の要否　要。
⒀　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒁　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する。
⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒃　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒄　詳細は、入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kotaro Yoshida, Director, North Kanto Defense Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Improvement of Water Supply Facility at Iwoto (JFY 2017)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : November 29, 2017, 5 : 00 P.M.
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : February 2, 2018, 12 : 00 noon
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, North Kanto Defense Bureau, 2―1 Shintoshin Chuo-ku, Saitamacity, 330―9721, TEL 048―600―1800 (Ext. 2442 or 2443)

資　格

競争参加者の資格に関する公示

東京地下鉄株式会社が発注する広告宣伝業務の競争参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成 29 年 11 月 9 日
東京地下鉄株式会社　広報部長　堂免　敬一
◎調達機関番号　414　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　業務の名称
ア　平成30年度広告宣伝業務（その１）
イ　平成30年度広告宣伝業務（その２）
⑵　履行期間　契約締結日から平成31年３月31日までを予定する。
2　競争参加資格の申請方法　以下のホームページからご確認ください。
http://www.tokyometro.jp/corporate/business/client/index.html
⑴　申請書の提出期間　平成29年11月９日（木）から平成29年11月17日（金）まで（必着）
3　競争参加者の資格及びその審査
⑴　契約を締結する能力を有しない者でないこと。
⑵　破産者で復権を得ない者でないこと。
⑶　次の各号に掲げる事実のいずれかに該当しない者で、その事実があった後３年を経過していない者でないこと。
①　契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をしたこと。
②　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合したこと。
③　他者の競争の参加又は契約の締結若しくは履行を妨げたこと。
④　正当な理由がなくて契約を履行しなかったこと。
⑤　監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げたこと。
⑥　契約に関し、不正若しくは不当の行為又はこれに類似した行為により事故を起こし、その他信義誠実に欠ける行為をしたこと。
⑦　正当な理由がなくて、契約に関し、東京地下鉄㈱（以下「会社」という。）との間において現に係争中であること。
⑧　契約に関し、現に履行遅延となっていること。
⑨　契約の履行実績又はアフターサービスが著しく不良であったこと。
⑩　申請書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったこと、その他会社に提出した書類に虚偽を記載したこと。
⑪　①～⑦までのいずれかに該当する事実があった後３年を経過していない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したこと。
⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けた者及び再生手続開始の決定を受けた者を除く。）若しくは手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。